

## 第 2 1 回赤村農業委員会総会会議録

招集日時	平成 2 8 年 3 月 4 日 (金) 1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 2 ・ 3
開 会	平成 2 8 年 3 月 4 日 (金) 1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)	
1 番委員	秋 元 善 照 (議長)
2 番委員	三 橋 淳 一
3 番委員	宇都宮 正 彦
4 番委員	春 本 英 世
5 番委員	加 未 啓 二
6 番委員	木 村 義 明
7 番委員	金 子 司
8 番委員	春 本 敏 典
9 番委員	宮 原 マツ子
1 0 番委員	鷺 谷 又 美
1 1 番委員	在 津 圭 太
1 2 番委員	大 場 信 司
1 4 番委員	原 廣 和
1 5 番委員	田 口 実
二、本総会の欠席委員	
1 3 番委員	中 田 守
1 6 番委員	春 本 清 治

三、本総会の書記は次のとおりである。
書 記 瓜 生 覚
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 荒 木 錠 治
書 記 瓜 生 覚
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第47号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第48号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第49号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第50号 農用地利用集積計画について
・議案第51号 農用地利用集積計画について
・その他
(13時28分開会)

秋元議長                    それでは本日は、中田委員と春本清治委員が欠席であとは揃っていますので、只今より第21回赤村農業委員会総会を開会します。それでは第21回農業委員会総会の議事録署名人を指名します。15番委員田口委員さんと中田委員さんが欠席なので、2番委員三橋委員さんよろしくお願ひします。では議案審議の前に会長として、農業委員会の運営についてお願ひします。質疑する委員及び答弁する事務局は、一問一答そのつど議長の許可をえて明確に発言をお願ひします。関連する質疑については、現質疑者の質疑が全部終わってから質疑をお願ひします。それでは議案第47号を議題とします。事務局説明をお願ひします。

瓜生書記                    (議案第47号 農地法第3条の規定による所有権移転に

ついて、朗読説明を行う。)

秋元議長

事務局の説明が終わりました。次に地元委員さんの説明をお願いします。

金子委員

はい。●●●●さん、●●●●さんがこの家の持ち主で、お父さんは●●歳になりましたけど、今老人ホームに入っています。●●●●さんは一番下の弟で、●●の方で事業してますけども、土日とかしょっちゅう帰ってきて、兄弟みんな死んだもんやけ家の面倒を見ています。これは●●●●さんの土地ですけど、●●さんの家の横の土地です。この土地は3ページ見てもらったら分かりますけど、うなぎの寝床みたいに●メートルの●●メートルぐらいのひよろ長い土地です。昔は深田やったのを埋めたんですけどね。トンネルで。この間の台風で、ここに●●さんが杉の木を境に植えてるんですけど、それが倒れて●●さんとこの栗の木を折ってしまって、塀も壊してあっこ道が通られなくなっていました。●●さんが、●●さんに何とかしてくれって言ったら、●●さんも年取って何もできないから、おれの所の土地買ってくれと話があったそうです。それで人が買うよりも自分が買った方がいいやろうということで、今回買うような結果になりましたのでよろしくをお願いします。

秋元議長

地元委員さんの説明が終わりました。ここで質疑等意見のある方は。ないですかね。

(「はい。」の声あり)

秋元議長

なければ採決を行います。議案第47号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長

出席者全員で可決します。次に議案第48号を議題といたします。事務局説明をお願いします。

瓜生書記

(議案第48号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

秋元議長

はい、事務局の説明が終わりました。地元委員さんの説明をお願いします。

原委員

これは先月●●さんと●●さんを出したんですが、5ページを見ていただいたら分かるように、道路を隔ててひょうたんみたいな南側が先月出したぶんです。これ現状は河川敷みたいな感じなんですけど、先月の分と一緒に貰ってくれとい

- うことで話があったそうです。よろしくお願ひします。
- 秋元議長 はい、地元委員さんの説明が終わりました。ここで質疑等  
がございましたらお受けします。  
(「異議なし。」の声あり)
- 秋元議長 ありませんかね。  
(「はい。」の声あり)
- 秋元議長 それでは採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして議案第49号を議題  
といたします。事務局説明をお願いします。
- 瓜生書記 (議案第49号 農地法第3条の規定による所有権移転に  
ついて、朗読説明を行う。)
- 秋元議長 事務局の説明が終わりました。地元委員さんの説明をお願  
ひします。
- 春本敏典委員 これは親子でございますが、息子に贈与するというこ  
とでございますから、みなさんよろしくお願ひします。
- 秋元議長 地元委員さんの説明が終わりました。質疑等がありました  
らお受けします。ありませんかね。  
(「ありません。」の声あり)
- 秋元議長 それでは採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。次に議案第50号を議題とし  
ます。事務局説明をお願いします。
- 瓜生書記 (議案第50号 農用地利用集積計画について、朗読説明  
を行う。)
- 秋元議長 それでは地元委員さんの説明を小内田の方から。
- 宮原委員 ●●●●の●●さんのお兄さんが、亡くなってからずっと  
●●さんに作ってもらっていて、また今年も作ってもらうこ  
とになりました。みなさんよろしくお願ひします。
- 秋元議長 この件についてご意見のある方。  
(「異議なし。」の声あり)
- 秋元議長 なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)
- 秋元議長 出席者全員で可決します。それでは2番目の上赤。
- 原委員 これも再契約ということで、地目は田ですが現況は果樹園  
みたいになつとんですが、この●●さんは隣どうしなんです

が貸し手のご主人が病気でずっとできないということで、●  
●さんが継続して畑として借りたいということで、10年の  
契約となっています。よろしくお願いします。

秋元議長

質疑を受けたいと思います。質疑のある方。なければ採決  
を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長

出席者全員で可決します。続きましてもう1個上赤。

田口委員

●●●●●さんがですね、目が悪くなって去年から作っ  
てないんですよ。去年は営農に貸しとったんですけど、もう営  
農どうのこうのやなくて●●さんが作るということで、お願  
いしますと来ましたので。どうぞよろしくお願いします。

秋元議長

これに関して質疑のある方。

鷲谷委員

いいですか。今聞いたらこれ再契約でいいんですかね。

田口委員

これ新ですね。

瓜生書記

すいません。この件について利用権設定再契約を新規契約  
に修正をお願いします。

秋元議長

他にありませんか。なければ採決を行います。賛成の方は  
挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長

出席者全員で可決します。続きまして大内田をお願いします。

木村委員

●●●●●さんがもう2、3年田んぼを作っていないんですけ  
ど、せっかくイノシシの網張ったことやし、まあどうしても  
作りたいということで、●●●●●君に利用権設定をお願いし  
ますということでよろしくお願いします。

秋元議長

この件についてご意見のある方。

(「異議なし。」の声あり)

秋元議長

なければ採決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお  
願いします。

(全員挙手)

秋元議長

出席者全員で可決します。続きまして下赤。

大場委員

先日●●さんがみえて、●●●●●君の所の田んぼの利用権  
設定の再契約をお願いしますということなので、よろしくお  
願いします。

秋元議長

この件に関してご意見のある方。

(「異議なし。」の声あり)

秋元議長

なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。続きまして油須原。これは私が判を押しましたけど、私が議長を務めていますので説明は大場委員さんをお願いしています。

大場委員 ●●●●の前の田んぼですが、利用権設定の新規契約ということで●●●さんから頼まれましたので、よろしくお願ひします。

秋元議長 この件についてご意見のある方。なければ採決をとります。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。次に議案第51号を議題とします。木村委員の退室をお願いします。

(農業委員会等に関する法律第24条により、木村委員退席)

秋元議長 それでは事務局説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第51号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

秋元議長 事務局の説明が終わりました。この件の説明は。

三橋委員 はい。2月の10日頃木村君が私の所に来まして、契約の期間が切れたからまた5年間借りることしたけ、よろしくお願ひしますということです。もう木村委員のお父さんの代からずっと作っているそうですので、再契約をよろしくお願ひします。

秋元議長 この件について何かご意見のある方。

宇都宮委員 この玄米30キロっていうのは間違いないですか。

瓜生書記 間違いないです。

秋元議長 よろしいですか。

宇都宮委員 はい。

秋元議長 他に何か。

(「異議なし。」の声あり)

秋元議長 なければ採決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

秋元議長 出席者全員で可決します。木村委員さんの入室をお願いします。

(木村委員入室)

秋元議長 木村委員に報告します。議案第51号は可決されました。  
木村委員 ありがとうございます。  
秋元議長 これで全部の議案は終わりましたが、その他について。  
宇都宮委員 ちょっといいですか。この議案47号の借り手。これはもう●●さんが買うわけですね。そしたらこれは、借り手じゃなくなるんじゃないですか。

瓜生書記 そうですね。自分の作成ミスで議案第47、48号の所が借り手の営農状況ではなく、譲受人の営農状況ですね。すいませんが修正をお願いします。

秋元議長 それではその他に移りたいと思いますが、ご意見のあるかたは。

(その他)

秋元議長 それでは次回の日程は4月の5日火曜日によろしいですか。

(「はい。」の声あり)

秋元議長 それでは4月5日火曜日の13時30分からお願いします。それではこれで第21回赤村農業委員会総会を閉会します。

(閉会 14時05分)